

令和5年11月21日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	こども未来課
電話番号	53-4678

1. 発表事項

子育てにやさしい事業所を募集します！～令和5年11月21日募集開始！～

2. 発表内容

市民や地域、従業員に対して積極的に子どもや子育てにやさしい取り組みをしている事業所を認定し、認定証を交付し表彰する。

(1) 対象者

事業所が松阪市内にあり、次の取り組み分野のうち、2つ以上の分野に該当し、一定水準を満たす場合に認定します。(NPO、個人事業主なども対象となります)

- 1 子どもと一緒に利用できるサービスや設備の提供(市内での取組)
- 2 地域における子育て・子育て支援(地域での取組)
- 3 子育てしながら働きやすい環境づくり(事業所内での取組)

(2) 認定証

取組項目に応じて配点があり、該当する項目の総得点により、3つ星、2つ星、1つ星の3段階のランク付けをした認定証を交付し表彰する。

また、認定マークは自社のパンフレット、ポスター、チラシなどに使用できる。

(3) スケジュール

募集期間：令和5年11月21日(火)から令和6年1月31日(水)

2月上旬：認定審査会による認定審査

2月下旬：認定証の交付

3月下旬：認定事業所を市ホームページなどで公表